

# 有害物質（鉛、水銀など）を含む 製品の分別にご協力ください。

泉南清掃事務組合では、組合構成市（泉南市・阪南市）から搬入された可燃ごみの焼却で発生した焼却灰を埋め立てている大阪湾フェニックスから、焼却灰に含まれる鉛が基準値を超えたため、平成 29 年 7 月 28 日に焼却灰の受入停止措置を受けました。

原因は、焼却場に投入された可燃ごみに、一定量以上の鉛を含む製品が混入されたためと思われます。

ごみの受入れは、平常どおり行いますが、このような事態を防止するためには、可燃ごみへの鉛等の混入を防止するしかありません。そのためにも、市民の皆さん及び事業者の皆さんには、下記のとおり分別の徹底を改めてお願いします。

## 記

### ○鉛を含む主な製品

- ・釣り用のおもり、ゴルフクラブヘッド、トレーニング用おもりなど
- ・電子基板（はんだ）の入った小型家電製品、小型充電式電池
- ・電線ケーブル（被覆材に鉛が含まれています。）、蛍光灯

不燃ごみ・粗大ごみとして出してください。

- ・鉛バッテリー（車、バイク）

販売店や取扱店へ相談のうえ、処理をお願いします。

### ○水銀を含む主な製品

- ・アルカリボタン電池、水銀体温計、蛍光灯など

不燃ごみ・粗大ごみとして出してください。

※ごみの受入れは、今後とも平常どおり行いますが、市民の皆さん、事業者の皆さんに分別ルールを徹底していただくことで、鉛等含有製品の焼却場への混入を防ぐことができます。

市民の皆さん、事業者の皆さんのご協力をお願いするとともに、今後とも、施設の適切な運転管理に努めてまいります。